

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第178期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平川利昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平川利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第177期 第3四半期 連結累計期間	第178期 第3四半期 連結累計期間	第177期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	212,537	213,400	286,684
経常利益 (百万円)	15,303	13,935	19,411
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,703	9,247	13,304
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,905	9,339	32,605
純資産額 (百万円)	204,168	218,374	213,756
総資産額 (百万円)	361,459	370,972	364,262
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	45.93	31.00	44.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		30.99	
自己資本比率 (%)	54.8	57.1	56.9

回次	第177期 第3四半期 連結会計期間	第178期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.98	11.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第177期第3四半期連結累計期間及び第177期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、トルコ共和国のYasar Holding Anonim Sirketi (以下「YASAR社」との間で、YASAR社の子会社であるDYO Matbaa Mürekkepleri Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi (以下「DYO Printing Inks社」)の発行済株式の75%を取得する株式譲渡契約を平成27年12月16日に締結いたしました。なお、平成28年1月15日に株式を取得すると同時に、DYO Printing Inks社は東洋プリンティングインクス株式会社へ社名変更しておりますが、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済の状況は、米国では個人消費に支えられて回復が続きました一方、中国を始めとする新興国での拡大テンポが急速に減速するなど、先行きの不透明感がさらに深まっています。また、これを受けて我が国でも、後半にかけて景況感の悪化が見られ、下振れリスクが増加してまいりました。

このような中で、当企業グループは「イノベーションの連続的打ち出しとマーケティング力の向上」「グローバルネットワークを攻めと守りの両面から強化」「6つの資源の価値向上、グループ各社の価値増大」を経営課題として取り組み、各事業を推進してまいりましたが、需要の伸び悩みなど、厳しい経営環境が続きました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,134億円(前年同期比0.4%増)と増収になりましたが、営業利益は138億35百万円(前年同期比1.4%減)、経常利益は139億35百万円(前年同期比8.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は92億47百万円(前年同期比32.5%減)と、それぞれ減益になりました。

報告セグメントのそれぞれの業績につきましては、次のとおりです。

色材・機能材関連事業

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、国内需要の低調が続きましたうえ、中国や台湾、韓国での液晶パネルの生産稼働率低下と価格競争激化の中で、部材へのコストダウン要請が一層厳しくなりましたことや、拡販に苦戦しましたことが響き、売上高や営業利益が減少しました。

汎用顔料は、国内では包装用の印刷インキ向けや自動車関連が堅調でしたが、建築関連は低調に終わりました。海外では中国やインドでの拡販が進みました。

プラスチック用着色剤は、国内では容器用の拡販が進みましたものの、太陽電池向けなどの産業資材関連は低調に推移しました。海外ではヨーロッパが拡販により利益改善が進みましたが、中国や東南アジアでの事務機器や家電向けは低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は547億68百万円(前年同期比5.5%減)、営業利益は34億69百万円(前年同期比40.7%減)と、減収減益に終わりました。

ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、広告サイン用や工業用の両面テープが伸び悩みましたものの、韓国や中国向けの電磁波シールドフィルムの売上が回復してきました。

接着剤は、太陽電池用の伸び悩みが続きましたが、包装用が国内で後半回復、中国、東南アジアでの環境対応製品の拡販も進みました。粘着剤は、国内でラベル用が堅調なうえ、韓国や中国でのディスプレイ用や、北米での工業用の拡販が進みました。

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内ではビール等の飲料缶用の拡販が進みましたうえ、東南アジアでも堅調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は457億42百万円（前年同期比2.5%増）と増収になりましたうえ、コストダウンが進みましたため、営業利益は40億42百万円（前年同期比52.8%増）と増益になりました。

パッケージ関連事業

国内のグラビアインキは、出版用の構造的減少が継続しましたうえ、建装材用も伸び悩みましたが、主力の包装用が食品向けを中心に堅調に推移、新製品の拡販も進み、営業利益も改善してきました。

海外では、東南アジアやインドで包装用ポリウムゾーン向けの環境対応インキの拡販が継続しましたうえ、北米の建装材用インキも堅調に推移しました。

一方、グラビアのシリンダー製版事業は、顧客の内製化による需要減少が進みましたうえ、グラビア関連の機器販売も減少しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は486億32百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は18億89百万円（前年同期比45.0%増）と、増収増益になりました。

印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内での枚葉やオフ輪、新聞インキは、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小という構造的な不況による需要減少や、原材料価格の高止まりによる営業利益の圧迫が続きましたが、国内やヨーロッパを中心にグローバル規模での高感度UVインキの拡販が進みましたうえ、タッチパネル用ハードコート剤も後半回復してきました。

中国や東南アジアでは、景気の減速により売上が伸び悩みました一方、インドやブラジルでは拡販が進みましたが、事業拡大の費用が先行し、利益は圧迫されました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市況の低迷に伴い、印刷関連の材料や機器販売が減少しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は655億52百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は21億57百万円（前年同期比4.3%増）と、増収増益になりました。

その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしていますが、売上高は44億34百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は22億55百万円（前年同期比5.5%増）と、増収増益になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げ、持株会社（ホールディングカンパニー）体制のもと、グループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為に対しては、当社は一概にこれを否定するものではなく、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かについては、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年（2017年）3月期に向けて目指す姿「SCC2017」（Specialty Chemical maker Challenge）を策定しております。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-」ではリーマン・ショックへの対応として収益基盤強化を、平成23年度から平成25年度の3ヵ年計画「SCC-」では東日本大震災の影響からの復興として成長戦略を推進してまいりました。そして平成26年度から平成28年度までの3ヵ年計画「SCC-」では、SCCを「Science Company Change」と再定義し、SCC-、SCC-での基盤整備と成長戦略を着実に結実させ、「先端技術とグループネットワークの革新を重ね、世界の多様な人々と共に多彩な生活文化を創造する企業グループ」を目指してまいります。このような中長期的な取組みにおいて、ホールディングカンパニー体制を活かし、スピードを重視した事業運営や当社グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用を進めるとともに、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任（CSR）を重視した「持続可能な経営」を強化してまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容について

大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたま場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社株主総会又は当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されません。

法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成26年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができます。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する取組み（上記2の取組み）について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3の取組み）の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議又は交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、54億94百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東洋インキアレッツ (株)	ベルギー ニール	印刷・情報 関連	オフセットイン キ製造設備及び 建物	933	137	自己資金	平成27年7月	平成28年8月
トーヨーカラー(株) 富士製造所	静岡県 富士市	印刷・情報 関連	オフセットイン キ製造設備及び 建物	1,482	222	自己資金	平成27年9月	平成28年9月
珠海東洋科美化学有 限公司	中国 広東省	色材・機能 材関連	色材・機能材製 造設備及び建物	530		自己資金	平成27年10月	平成29年3月
トーヨーケム(株) 川越製造所	埼玉県 川越市	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー製造設 備	540		自己資金	平成27年12月	平成29年1月

(注) 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って完成後の増加能力は記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	303,108,724	303,108,724		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		303,108,724		31,733		32,920

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,796,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,135,000	297,135	同上
単元未満株式	普通株式 1,177,724		
発行済株式総数	303,108,724		
総株主の議決権		297,135	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が280株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSC ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 3 - 7 - 1	4,796,000		4,796,000	1.58
計		4,796,000		4,796,000	1.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,620	39,747
受取手形及び売掛金	94,883	93,341
有価証券	563	3,544
商品及び製品	27,795	28,354
仕掛品	1,496	1,097
原材料及び貯蔵品	16,139	14,995
繰延税金資産	2,048	1,402
その他	6,226	7,845
貸倒引当金	1,047	1,264
流動資産合計	187,727	189,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,888	95,275
減価償却累計額	55,144	56,530
建物及び構築物（純額）	39,744	38,745
機械装置及び運搬具	146,927	146,633
減価償却累計額	121,597	122,216
機械装置及び運搬具（純額）	25,329	24,417
工具、器具及び備品	23,103	23,424
減価償却累計額	20,021	20,614
工具、器具及び備品（純額）	3,081	2,810
土地	28,617	28,130
リース資産	449	549
減価償却累計額	261	287
リース資産（純額）	187	261
建設仮勘定	4,903	4,810
有形固定資産合計	101,865	99,175
無形固定資産		
投資その他の資産	2,796	3,192
投資その他の資産		
投資有価証券	62,223	69,006
退職給付に係る資産	4,115	5,083
繰延税金資産	1,025	938
その他	5,020	4,889
貸倒引当金	512	378
投資その他の資産合計	71,873	79,538
固定資産合計	176,535	181,906
資産合計	364,262	370,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,773	3 52,862
短期借入金	20,931	19,745
未払法人税等	2,824	1,178
その他	18,212	16,696
流動負債合計	90,742	90,483
固定負債		
長期借入金	44,895	44,816
繰延税金負債	10,451	13,380
環境対策引当金	889	769
退職給付に係る負債	1,775	1,753
資産除去債務	27	28
その他	1,724	1,365
固定負債合計	59,763	62,114
負債合計	150,506	152,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,926
利益剰余金	117,368	122,140
自己株式	1,762	1,771
株主資本合計	180,259	185,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,396	18,077
為替換算調整勘定	10,933	6,224
退職給付に係る調整累計額	2,630	2,528
その他の包括利益累計額合計	26,960	26,830
新株予約権	-	38
非支配株主持分	6,536	6,476
純資産合計	213,756	218,374
負債純資産合計	364,262	370,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	212,537	213,400
売上原価	164,736	164,744
売上総利益	47,801	48,655
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,896	4,954
給料及び手当	8,495	8,852
賞与	1,941	2,051
福利厚生費	2,166	2,245
減価償却費	914	1,016
研究開発費	2,288	2,153
その他	13,072	13,546
販売費及び一般管理費合計	33,775	34,820
営業利益	14,025	13,835
営業外収益		
受取利息	157	175
受取配当金	742	940
為替差益	691	-
持分法による投資利益	145	-
その他	450	611
営業外収益合計	2,186	1,728
営業外費用		
支払利息	587	554
為替差損	-	599
持分法による投資損失	-	223
その他	321	251
営業外費用合計	908	1,628
経常利益	15,303	13,935
特別利益		
固定資産売却益	6,838	41
持分変動利益	-	133
その他	55	8
特別利益合計	6,894	183
特別損失		
固定資産除売却損	172	149
退職給付信託解約損	1,125	-
その他	20	17
特別損失合計	1,318	167
税金等調整前四半期純利益	20,879	13,951
法人税、住民税及び事業税	4,297	2,889
法人税等調整額	2,553	1,439
法人税等合計	6,850	4,328
四半期純利益	14,028	9,622
非支配株主に帰属する四半期純利益	325	375
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,703	9,247

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	14,028	9,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,758	4,684
為替換算調整勘定	1,683	4,822
退職給付に係る調整額	2,200	102
持分法適用会社に対する持分相当額	234	42
その他の包括利益合計	8,876	282
四半期包括利益	22,905	9,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,447	9,116
非支配株主に係る四半期包括利益	457	222

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は前連結決算日及び当第3四半期連結決算日の為替相場によるものであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 6,075千)	730百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 5,175千)	624百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,622千)	435百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,622千)	436百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,173千他)	392百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,197千)	392百万円
その他5社	884百万円	その他5社	967百万円
従業員(住宅ローン)	250百万円	従業員(住宅ローン)	196百万円
計	2,691百万円	計	2,617百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	465百万円	115百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	6百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		1,919百万円
支払手形		101百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	7,104百万円	7,752百万円
のれんの償却額	475百万円	163百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,088	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,088	7.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,237	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	2,237	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	55,906	42,876	46,342	64,336	209,462	3,075	212,537		212,537
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,076	1,763	550	275	4,665	1,161	5,826	5,826	
計	57,983	44,639	46,892	64,612	214,128	4,236	218,364	5,826	212,537
セグメント利益	5,855	2,644	1,303	2,067	11,870	2,136	14,007	18	14,025

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	52,558	44,224	48,087	65,447	210,317	3,082	213,400		213,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,210	1,518	544	104	4,377	1,352	5,729	5,729	
計	54,768	45,742	48,632	65,552	214,695	4,434	219,130	5,729	213,400
セグメント利益	3,469	4,042	1,889	2,157	11,558	2,255	13,813	22	13,835

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役員提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額22百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円93銭	31円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,703	9,247
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	13,703	9,247
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,337	298,313
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		30円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による買収)

当社は、平成27年12月16日にトルコ共和国(以下「トルコ」)のYaşar Holding Anonim Şirketi(以下「YASAR社」)との間で、YASAR社の子会社であるDYO Matbaa Mürekkepleri Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi(以下「DYO Printing Inks社」)の発行済株式の75%を取得する株式譲渡契約を締結し、平成28年1月15日に取得いたしました。なお、株式取得と同時にDYO Printing Inks社は東洋プリンティングインクス株式会社へ社名変更しております。

1. 買収の目的

東洋インキグループは、モノづくりを通して様々な文化や人々のために役立つ企業グループとして、人々の生活に直結する食品用包装材料をはじめとするパッケージ関連市場向けのインキ・コーティング材料の展開に力を入れております。グローバル展開を積極的に推進し、成長エリアである中国や東南アジアで収益を拡大させる一方、インドやブラジルをはじめとする新興国へ進出してまいりました。

次の展開として、MENA(中東、北アフリカ)、中央アジア、東欧などの地域での早期の事業基盤確立と事業拡大を図るとともに、食品をはじめとする産業において環境技術や環境規制の発信地である欧州での事業基盤の強化が急務と考えております。これらに対応する戦略の一環としてトルコに注目し、ハブ拠点化を目指して平成26年に事務所を、平成27年1月には販売会社を設立し、マーケティング先行の事業活動を進めてまいりました。こうした中で、このエリアでの地盤を確立するには現地生産が必須であるという判断に至り、今般現地企業を買収することといたしました。

2. 株式取得の相手会社の名称

Yaşar Holding Anonim Şirketi

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	DYO Matbaa Mürekkepleri Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi
(2) 事業内容	グラビアインキ・缶用塗料・オフセットインキなどの製造・販売
(3) 資本金	8,450千トルコリラ
(4) 売上高	126,774千トルコリラ (注)
(5) 営業利益	7,770千トルコリラ (注)
(6) 当期純利益	1,094千トルコリラ (注)

(注)業績につきましては、平成26年12月期の金額を記載しております。

4. 株式取得の時期

平成28年1月15日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数	633,750,000株
(2) 取得価額	58,500千トルコリラ (注)
(3) 取得後の持分比率	75%

(注) 本件における最終取得価額は、上記金額に譲渡契約に定める価格調整を反映した金額となります。

2 【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,237百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。